

宮崎公立大学におけるリベラルアーツ教育の新展開に向けて ～社会学的若者論からのアプローチ～(前)

Liberal Arts Education in Miyazaki Municipal University, part.1

梅 津 顕一郎

本稿は、本学リベラルアーツ教育が目指しうる、これからの方向性についての問題提起的考察である。

多くの大学がその教学的な方向性をめぐり、方針転換を余儀なくされる中、本学においても2007年の独立法人化以降二度にわたる大小のカリキュラム改定が行われている。その中心概念は、専門知識の、あるいは専門知識と実践スキルの、さらには専門知識と教養のバランスの良さによって特徴づけられ、その目的は、かつてない国際社会、情報社会の複雑化に対応しうる人材育成（グローバル人材の育成）を目指し、これまで以上の幅の広い視点、深い専門力、分野横断的な思考力の習得を目指すことにあったと言える。運用面での改善を施し本年度春からスタートした新・改定カリキュラムにおいては、このコンセプトがより効果を発揮するために必要な、カリキュラム上の柔軟性も確保されることとなったと考えられる。

本稿では本学の教育について、社会学的若者論の観点から検討する。具体的には大学改革と新自由主義的な人間モデルに関する議論に関する筆者自身の問題意識と立脚点を明らかにしたのちに、本学における3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、およびディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの構造、内容等を手掛かりに、本学教育における、反・新自由主義的な教育理念の潜在的可能性を描き出す。さらに本年春に行われたカリキュラム改革における専門必修の選択必修化および卒業要件単位数の大幅削減にふまえつつ、新自由主義的なコンセプトとは距離を置いた立場から見える、本学リベラルアーツの可能性を論じてみたい。

キーワード：リベラルアーツ、ハイ・モダニティ、ポスト・モラトリアム、国際文化学、新自由主義

目 次

- I はじめに～問題提起～
- II 大学改革と新自由主義的人間モデルに関する問題圏
- III ポリシーとカリキュラムから見る本学のリベラルアーツ教育
- IV まとめにかえて ～本学リベラルアーツにおける教育の再文脈化に向けて～

I はじめに～問題提起～

(1)問題の所在

本稿は、本学リベラルアーツ教育が目指しうる、これからの方向性についての問題提起的考察であり、2015年に筆者も含む宮崎公立大学教員グループにより執筆された、本学の基礎教育に関する論考の続編である(1)。

今日、多くの大学がその教学的な方向性をめぐり、方針転換を余儀なくされている。少子化が今後も進み、いずれ本格的大学淘汰時代が到来することが確実視されるなか、「生き残り」をかけ、各大学が少しでも高い社会的評価を獲得しようと努力することは、ある意味時代の必然であろう。

しかし今日の大学改革の背景には、そのような「経営上の理由」のみでは説明のつかない、より大きな事情が存在する。すなわち大学の社会的役割に関するパラダイム、さらに言うなら社会それ自体のパラダイムの転換と、それに伴う「大学－社会」関係の再文脈化という状況である。このような状況の下、2007年の独立法人化以降本学人文学部も、二度にわたる大小のカリキュラム改定を行っているが、その意味するところは何であろうか。

今日、高等教育機関である大学にとって、教育の目標として人間モデルを設定することは重要な作業である。かつて「象牙の塔」と呼ばれ、「教育」よりも「研究」に力点を置いてきた大学の多くが、今日では「教育」を看板に掲げ、目標をわかりやすく内外に示すようになった。人間モデルの設定は、まさにそのような文脈にあるといつてよい。

一方、そもそも本学のように幅広い学問経験と高度な教養教育を通じた人間性と知性の醸成を目指してきた大学においては、それが具体的にどのような資質と人間性を身に着けたものとして想定されているかは、単なる「教育上の」目標を超えた、まさに教・学両レベルをつなぐ中心的概念であった。

では、前述した本学における一連の改革は、果たしてどのような人間像の実現を目指し進められたのであろうか。言い換えれば、改革の目指す向こう側にはいかなる理念・教育思想が浮かび上がるのであろうか。この点に着目し、本学リベラルアーツおよび国際文化学科における教育の「再文脈化」を読み解いていくのが本稿の目的である。言い換えれば、本稿では、本学の教育が総体としてどのような潜在的可能性を秘め、どのような改善を要するものであるのかについて、教育によって目指される目標として人間像に着眼し、主に社会学的若者論の立場から読み解いていく。

その際、本稿が採用する方法論は、反事実的かつ論理的な潜在可能性の模索に終如した議論である(2)。これは、本学教育の実情把握から議論をスタートさせるものではなく、敢えて逆に全国的な教育改革における本学の立ち位置、およびその根底に位置する教育理念について、3つのポリシーやシラバス、さらにはカリキュラム編成等から読み解き、それらと現実との関係性について論理的に解き明かしていくという方法である。

本稿は二部構成からなる。まず本稿の立場をより明確にするために、大学改革と新自由主義的なグローバル・スタンダードに関する議論のおおよそについてまとめ、筆者自身の問題意識と反・新自由主義的な立脚点を明らかにする。次いで本学における3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、およびディプロマ・ポリシー）とカリキュラムの構造、内容等を手掛かりに、本学教育における、新自由主義的な考え方とは一線をひいた教育理念の潜在的可能性を描き出す。さらに本年春に行われたカリキュラム改革における専門必修の選択必修化および卒業要件単位数の大幅削減に着眼し、新自由主義的なコンセプトとは距離を置いた本学リベラルアーツの可能性を論じてみたい。

II 大学改革と新自由主義的人間モデルに関する問題圏

(1)新自由主義的グローバル・スタンダードと「勝ち組リーダー」志向

a. 教育改革における新自由主義志向の始まり

はじめに、本稿の立脚点をより明確にするために、近年の教育改革の思想的方向性と大学改革の概況と、それに対する筆者の見解のおおよそを示しておきたい。

よく知られているように、大学等の高等教育機関も含む教育改革の議論については、少なくとも1980年代にまで議論的起点をさかのぼることができる。具体的には1984年に当時の中曽根政権下において設置された臨時教育審議会（1987年まで活動）において、日本の教育制度についての長期的な観点から再検討が目指されたが、その基本は1970年代以降の経済社会的システムの世界的規模での変容に対応するための、アメリカ、イギリスなどを中心とした新自由主義的な考え方に呼応するものであった。

周知のように、70年代におけるドルショック、オイルショック等を受けた世界的な経済の停滞を受け、先進資本主義諸国は、いわゆる新自由主義的政策へと舵を切ることとなる。特にイギリス、アメリカは、規制緩和と市場開放により他国市場を巻き込みながら競争経済の土俵を拡大し、各企業に対しては従来以上の過酷な競争状態を勝ち抜くための、より良質な生産力を求めたのである。そして、そのために重要視されたのが労働の生産性を高めるための高等教育の充実であった。

一方日本の場合、80年代までは終身雇用と年功序列主義を軸とした、日本型経営、もしくは日本型再分配システムの恩恵、さらにはバブル経済の隆盛もあり、先進資本主義国の中では比較的経済危機に縁遠いままやり過ごすことはできたものの、問題を先送りし、結局はバブル崩壊後に一気に直面することとなる。

しかしこれとは別に、中曽根内閣当時の臨時教育審議会による答申は、戦後教育における生産性重視、競争重視の考えを改め、成熟した近代に相応しい、より質的な価値観に立脚したものを

求めるものであった。それが「個性」重視の教育である。この理念が、1970年代に完成を迎えた競争重視型の教育が、既に機能停止に陥っていたことを受けてのものであることは、教育学、社会学的若者論などにおいて、広く指摘されているところである。さらに言えば、浅野智彦も指摘するように(3)、前述のごとき世界経済情勢の中で、特にアメリカとの経済摩擦を受けとられた内需拡大政策における、消費を介した個性の表現、あるいはライトな自己実現といった事情とも呼応している。

いずれにせよ、この時代から始まる教育改革は、背景としての世界経済の停滞と新自由主義へのパラダイムシフトを反映させたものと考えてよい。

b. 今日の大学改革における「新自由主義的グローバルス・タンダード」化

では、今日文科省主導の下で、国立、私立、公立問わず広く進められている大学改革はどうか。その現状を見てみると、研究における「国際競争力強化」の徹底と、教育における「グローバル・リーダー」の育成にそれぞれ中心軸が置かれ、全体としては「新自由主義的グローバル・スタンダード」重視の傾向が強いと言ってよいだろう。

例えば、2014年に文科省が創設したスーパーグローバル大学事業(4)では、国外の大学との連携などを通じ、徹底した国際化を進めることで、世界レベルの教育研究を行う大学として37校が指定されている。ここでは大学教育のグローバル化、日本の大学の国際競争力の向上、グローバルな舞台で活躍できる人材の育成などが目標に上がっている。

こうしたコンセプトは、言うまでもなく国際的競争において日本の大学(もしくは大卒人材)が勝利することを第一義的な目標とする考え方である。そして今日、グローバル大学以外の国内の多くの大学においても、それに呼応するかのように、評価の「見える化」をはじめとする新自由主義的な改革に大なり小なり着手している点は留意したい。

具体的には、入り口における偏差値や出口における就職内定率などの大学全体としての評価にかかわるものに加え、学生個人レベルでの学業レベルの席次化(GPA)、ポートフォリオ、ルーブリックなどによる指導の見える化なども含まれる。これらは、各学生にとって、何をどう達成するのか、そのために今優先して着手することは何かを可視化し、自覚することを促すことで、大学側の施す人材育成をより効率よく達成させる装置と見てよい。

(2) グローバル社会の複雑さと新自由主義的勝ち組志向からの転換

a. 大学教育改革＝新自由主義的グローバル化なのか

言うまでもなく、最高学府である大学の社会的役割とは、理系・文系を問わず高度な学問研究の発展と、高度な教育(学問を中軸とした専門人教育、および市民教育)にある。したがって大学改革の一環として、国際的競争力の強化が重視されること自体に異論を唱えるものは少ないで

あろう。

付け加えれば、冒頭でも述べたように、日本国内の大学は現状では数的に見ても飽和状態にあり、さらに少子化に歯止めのきかない状況から、シビアな生き残りをかけた危機的状況に置かれている。したがって各大学からすれば、「グローバル社会の勝ち組」志向に乗ることは、生き残るための社会的評価の向上をも意味することとなる。とりわけ教育におけるそれは、受験生を確保するうえでの偏差値向上にも接続しており、今日の大学改革においてもなお主流の考え方であるといえる。

しかしながら、現行の大学改革（とりわけ教育改革）が、新自由主義的グローバルスタンダード、もしくは新自由主義的グローバル化へと過度に傾倒する可能性とその危険性については留意しておきたい。

筆者が専門とする社会学的若者論の領域においては、大学改革も含んだ大人社会一般の傾向としての「新自由主義」的傾向に対して、批判的なスタンスをとる議論も少なくない(5)。

それらの批判的言説には、必ずしも全く同じ立ち位置からの議論とは言えない側面もあるが、世界規模での新自由主義的な時代趨勢を受け、高等教育機関において重視されるようになった「キャリア教育」を中心とした人間教育が、高度な人材育成のためのシステムというよりはアリバイ主義的、あるいは排除主義的な欺瞞のシステムに陥っているさまを暴いている点においては共通するものである。さらに言えば、その要因としての現代社会のハイ・モダニティ化や、それに伴い求められる状況対応能力の複雑化と高度化(ハイパー・メリトクラシー: 本田由紀)(6)自体は認めたくうえで、現行の教育システムが、必ずしもそうした深刻な事態への対応となっていないことを指摘している点があげられる。

一例をあげれば、古典的な青年期の機能不全(ポスト・モラトリウム)を前提とする村澤和多利らによる議論では、社会経済システムの変容と青年期の解体について論じられているが、ここでは現行の教育システムが、「ポスト・モラトリウム」という状況を乗り越えるものとして、いかに不十分であるかが指摘されている。(7)

村澤らによれば、今日におけるハイモダニティ化の進んだ我が国の状況として、社会経済システムにおけるフォーディズム体制の崩壊が、フォーディズム体制の下では、まがりなりにも、青年たちがモラトリウム期を過ごすことを保証し、教育・人材供給システムとして、彼らの社会的な「包摂」の担保となっていたパイプライン・システムの機能不全を招き、それらに代わってアリバイ主義的に登場したキャリア教育のもとで、大人たちの眼鏡にかなう「優等生」のみが世に排出され、そうでない者は排除されるという状況が出現している、という。(8)

村澤らの主張する排除的な考え方は、典型的には、次のような形で展開される。若者が大人たちの声に耳を傾けるのも、反発するのも本人の自由である。しかし大人は、当然の権利として自分たちの作り上げた社会にとって適合的な若者だけを拾い上げる。若者にとって、大人への反発はそこからあぶれることを意味するが、それは自己の自由な判断が招いた結果であり、若者自ら

が自己責任において対処すべきことだろう——このような、まさに排除の論理ともいうべきロジックが、新自由主義的発想の下では当然の定理として結実してしまう。

このように、新自由主義的な発想に基づく教育思想が、未熟な若者を包摂するシステムが失われたのちに現れた安易なアリバイ主義と結びつくとき、それは社会の複雑化に伴う高度な状況対応能力を育成する機能を持ちえないものになってしまう。そればかりか、一方において大人たちのための言い訳装置として機能し、他方においては若者を排除の論理の下へと追い込み、必要以上に自我を傷つけ、結果的には社会への不適応者を多数作り出してしまう可能性も持っているのである。

b.新自由主義的概念の変質可能性と新たなグローバルスタンダード

ところで、アリバイ主義的排除型教育の議論とは別に、筆者は新自由主義的考え方自体、おそらく今後グローバル・スタンダードとしての妥当性を失っていく可能性があると考えている。というのも、近年の世界的傾向として、そのような自己責任型の生き方に伴う「痛み」に、もはや耐えきれない現代人の姿が、様々な現象の背後に見え隠れしつつあるからだ。この点にも触れておきたい。

近代社会（前期近代）あるいは「国民国家」が揺らぐ中、価値観の大幅な転換が起り始めているとみることができる。とりわけ一時代前には金科玉条のごとき説得力を示していた新自由主義的競争至上主義や自己責任論の思想は、たとえばアメリカ社会におけるトランプ現象にも見るように、その痛みに耐えきれなくなった者たちの抵抗により、説得力を大幅に低下させつつあるようにも見える。

無論こうした新自由主義に対する抵抗現象の多くには、先行きの不透明さが付きまっており、「自分たち」だけを守ってくれる、「プチ独裁者」を求める「国家エゴイズム」（あるいは民族エゴイズム）が、従来のような、世界的評価基準の下でそれに相応しい勝者たるべく真面目に自己研鑽に励むことを厳しく強いる自己責任論にとってかわる正義として、今後一定の説得力を有し続けるのかについては、はなはだ疑問である。また、そのことは単純に自己責任論やアリバイ主義、さらには新自由主義的発想の敗北を意味するとは限らない点にも留意する必要があるだろう。むしろ場合によっては国家エゴイズムを正当化するためのアリバイとして、新自由主義的発想が貢献するような場合もあり得るからである。

とはいうものの、少なくとも「過酷な自由競争」の極限状態を前提とした「グローバルスタンダード」なるものの単純明快な正当性もはや存立しえないことは確かである。その意味において、競争社会で勝利するための技芸を身につけたグローバル・リーダー（人材）像も、再検討を余儀なくされることは否めない。

他方、今後の国際情勢の複雑さ、国家間、あるいは異文化間交流の重要性は、何ら減少することはない。むしろ国際化が益々複雑性と不安定性を増大させる傾向にあり、既にいわゆる「グロー

バル・リーダー」(人材)も古いステレオタイプとなりつつあることが予想される中、より汎用性の高い、新たな人材モデルを模索する必要がある。

その意味では、これまで大学改革に関する論議を常に席卷し、リードしてきた感の強い「新自由主義」的発想自体、相対化され、距離を置いて考えることが求められる時代となったといえるのではないだろうか。

(3)本学が目指しうる新たなグローバル人材

a.グローバル社会の見直しと全学的議論の必要性

再び本学の教育に議論を戻そう。これまでの議論から明らかなように、「人文学部」を擁し「国際文化学科」を設置する本学としては、従来の大学改革に見られたような、「過酷な自由競争」を渡っていくためだけのスキル教育への偏重では、その社会的役割を担うことはできないと考えるべきであろう。それらはいくまで枝葉末節の「教育サービス」として位置づけるにとどめ、より本質的な教育理念について、グローバル社会の見直しという観点から設定することが望まれるであろう。

では、より本質的な教育の理念、ビジョンとは何か。残念ながらこれまで本学ではこのような教育理念をめぐる論争を、全学を挙げて行ってきたという事実はない。しかし、内外の事情を考えたとき、いずれ本学においてもこのような議論を、公的な形で全学的に取り組む必要性が生じるものと、筆者は考える(9)。

b.グローバル化に対する脱・新自由主義的なとらえ方

全学的な議論の高揚はこれからの課題であるとしても、では、従来の新自由主義的な発想からやや距離を置いたスタンスから現時点においても考えられる、本学教育の方向性とは何か。この点について筆者は現在本学が採用している教学の理念方針を材量にもう少し検討を加えることは可能であると考ええる。

検討にあたりまず強調しておきたいのは、これまで繰り返し述べてきたように、筆者はそもそも大学における人間教育機能については、その重要性を肯定的にとらえる立場にある、という点である。特に昨今の国際社会の複雑さ、情報社会の難しさを視野に入れてみると、人文学部、リベラルアーツを掲げる本学の人間教育が担う社会的役割は、ますます大きくなっていると考えている。この点をあらかじめお断りしておきたい。そして、その文脈から職業労働に直結するような社会人力の育成も、本学の使命であると考えている。ただし、それは人文学部、あるいはリベラルアーツらしさを伴うものであり、競争社会での勝利を最優先した、単純な評価軸の下での作業的能力の育成ではないと考える。

では、人文学部、リベラルアーツらしい人間教育とは何か。冒頭に述べたように、本稿は 2015

年の倉・渡邊・梅津の問題意識を引き継ぐものである。この論文においては、リベラルアーツの再文脈化と関連して、本学基礎演習のシラバスに記載されている文言に対して、以下のように記述している。

「教養あるグローバル人材に必要な」「どこでどんな仕事をするにも必要不可欠な技能」。それは、多分に、経済至上主義的な人間観において労働者として必要な「技能」、また市場原理主義の競争社会で競争相手という他者を出し抜く「卓越化」の「技能」、あるいはマーケティングの論理で他者との差異化のための実質を伴わない記号ゲームのような「卓越化」の「技能」と近似して見える。(10)

実はここで批判の俎上に載せられている基礎演習のシラバス原稿を書いたのは、ほかならぬ筆者であり、当然競争至上主義的人間観の表れとして批判にさらされている部分の記述も、筆者の手によるものである。一方当該論文は、共同執筆者として名前を連ねた3人の下で合意の上で完成させたものであり、無論筆者自身もまたこのような反・新自由主義的見解に立つものである。

とは言うものの、筆者は本学における現行の教育理念に対して、真っ向から異論を唱えるものではない。むしろ、本学におけるこれまでの教育改革の経緯を鳥瞰する限り、その目指してきたものは決して新自由主義的勝利至上主義や自己責任論に積極的に寄与するものではなかったと考えている。ただし、「教育改革」という時代の怪物に対して常に距離を取りながら対峙できたわけではないし、その意味では少なからず新自由主義的な流れに振り回されてきた部分もあったことは認めざるを得ない。上記の批判は、その限りにおいてのものである。

話を経済至上主義的人間観に関する議論に戻そう。近代産業社会以降の時代においてアイデンティティの発揚=私らしい「職業労働」という理想を無前提的に信頼する考え方は、おそらく多くのものにとってごく常識的な範囲で受け入れられているであろう。それは大学に於いて、教育・研究に従事する我々にとっても同様と考えてよい。

しかしながら、今日こうした考え方を理想とすることは、少なくとも二つの困難を伴っていると考えられる。まず第一に、社会学において「前期近代」と呼ばれてきた時代、すなわち近代産業社会の発展と高度に分業化された社会経済システムの整備が比較的安定した構造の下で進められた時代以降、職業労働の多くは、システム全体の一部としての無機質的な部分的作業に属するような性質を少なからず有し、またそのようなシステムの中で、労働者個人は「より優れた部品」たることを競い合ってきた。このような意味において、我々を過酷な競争社会へといざないやすいものであった点である。

そして第二に、こうした前期近代がその歴史的使命を終えることで、今や職業労働を通じたアイデンティティ形成の概念を社会の中で保証する、社会的分業と価値の体系、さらには思想的地図を含む、社会的な「大きな物語」の安定的構造自体が揺るぎつつある点である。

大澤真幸による「第三者の審級」の議論なども示すように、社会の「大きな物語」には、職業労働その他の社会活動を通じ、個々人のアイデンティティの明確化と自己－他者関係への意味付与を施す機能があった。社会全体の価値の体系、時代目標というメンタリティの全体地図の下で、個々人の社会的活動がどのような位置にあるかが可視化され共有されるからである。

従って、前期近代社会における経済至上主義的人間観のもとでの「労働」も、単なる無機質的作業以上の意味を有していた部分もあったはずである。ただし、経済活動がその生産性、効率性を優先することで、競争で優位に立つ、あるいは勝利することに他者との関係性が焦点化される。その意味の限りで職業労働は他者性を持っていたことになる。しかしそれは同時にその他の関係性や協動的なもの（友愛、寛容なる理解など）の価値を縮減し、場合によっては排除するものとなる可能性があった(11)。

しかしながら、ハイ・モダニティ化の進展により「大きな物語」という全体地図の安定供給が難しくなることで、必然的に職業労働を通じたアイデンティティの発揚や自己－他者関係の意味付けは困難なものとなっていく。今日「私らしい、有意義な仕事」として自他ともに認知された活動が、一年後にも同じような価値で個人的にも社会的にも認知される保証はない。無論より価値の高まるケースも予想されるが、反対に無意味な、場合によっては反社会的な「私」を示すものとなる可能性もあるのである。

したがって、常に時代の「物語」を読み、価値の変容のなかで自分らしく生きるにはどうしたらいいのかを考え、状況に応じた自己の変革も躊躇なく実践できるような生き方—これが時代の要請として、若者のみならず現代社会を生きる者全員に課せられた課題となっていると考えるべきであろう。

ところで、高等教育における近代社会（前期近代）あるいは「国民国家」が求めてきた人間像からの方向転換に関する議論については、レディングス(12)や吉見俊哉(13)等により議論されて久しく、今日では広く周知されているところである。しかしながら本稿は、この問題についてハイ・モダニティという文脈から現代社会論的アプローチを試みるものではない。実は人間教育に焦点化して考えた場合、リベラルアーツ像の転換もしくは新構築が重要視される背景には、これと連動してもう一つの文脈が存在する。それが、若者の現像と従来の教育改革で掲げられてきた人間像とのギャップについて、「若者論」(よりトラディショナルな言い方をすれば「青年論」)から検討した議論である。言い換えれば、近代社会（前期近代）あるいは国民国家のゆらぎが、大学生（青年層）に及ぼす二次的な影響であり、とりわけ社会的な主体としての自己意識の形成に果たす影響に関する議論である。

筆者の主張する社会の大きな物語の不安定化と、常に見直され、変革され続ける私像というモデルは、後者の文脈にあると考えてよい。以下次章では、この問題圏に焦点を絞り込み、本学の教育理念およびプログラムについて3つのポリシーとカリキュラムの構成からの具体的な検討に入ろう。

Ⅲ ポリシーとカリキュラムから見る本学のリベラルアーツ教育

(1)3つのポリシーに現れる本学教育の理念

ここで本学教育の現状と、目指される人間像モデルについて、その概要をまとめておこう。今日、各大学、学部の教育の理念・方針、中身、具体的な目標についてはアドミッション・ポリシー（どのような学生の入学を許可するのか）、カリキュラム・ポリシー（どのような教育内容を構成するか）、ディプロマ・ポリシー（どのような素養を身につけた学生に学位を授与するか）に分けて示し、併せて三者の関連付けを明確化することが義務付けられている。本学では、2017年春に3つのポリシーを整備し開示がなされた。

以下ではまず、現状で公示されている3つのポリシーを手掛かりに、一部カリキュラムの具体的な内容構成も取り上げながら、本学教育の全体像について整理してみたい。

a.アドミッション・ポリシーに現れる入学者受け入れの方針の概要

はじめにアドミッション・ポリシーから本学で教育を受けるに相応しい学生像についてみてみよう。現行提示されている本学の入学受け入れの方針として、本学では、学ぶにふさわしい学生の特色を以下の三点に集約してある。

- ①英語のコミュニケーション能力のさらなる向上とともに、異文化に対する理解力や対応力の習得に意欲を持つ人。
- ②地域社会のみならず、広く国際社会の課題の探究と解決に、主体的に取り組む姿勢を持つ人。
- ③幅広い教養を積極的に吸収するとともに、言語・文化、メディア・コミュニケーションや国際政治経済に関する専門分野をきわめたい人。(14)

このうち①については、1993年の開学当初から引き継いできた建学の精神の表れであると考えられる。周知のように本学は、その開学当初から「人文学部」に「国際文化学科」を置き、リベラルアーツ教育を推し進めてきた。その目指す卒業生像は「国際教養人」「グローバルリーダー」「グローバル人材」と変わっていったが、①に記されるような、英語を中心とする高度な語学力と、広く国際社会に開かれた視野を養う、という点では変わりがない。また②については、近年とみに地域社会に位置する大学に共通する全国的な傾向が反映されていると思われる。すなわちグローバル化の進展による近代国民国家の変容に伴い、地域と地域に位置する大学の関係も変わりつつある。今日の大学は、大げさに言えば人類社会全体を対象とした、ある種普遍的な活動から、地域社会への貢献を中心とした、ローカルな活動への重心移動が求められてきている。その傾向

は、地域社会に位置する地方大学においてより強く、宮崎地域に立地する公立大学である本学にとっては、まさに内外双方から期待される、重要なテーマとなっている。

さらに③の項目は、2014年度にスタートした旧・カリキュラムより、3つの専攻（言語・文化、国際政治経済、メディア・コミュニケーション）が整備されたことを受けてのものと考えられる。

従来本学は①で取り上げた方針もあり、「英語に強い大学」というイメージで広く認知されてきた。特にその傾向は地域社会において顕著であったと考えられる。実際英語教育は本学において大きな「売り」であった。一例をあげれば、本学出身の英語教員の評判が全体的に高いなど、一定以上の実績を上げてきたとあってよい。そして近年の改革路線においても、①に明記されているように英語教育重視の方針に変わりはないであろう。

その一方で本学においては、以前から英語以外のカリキュラムの魅力を中心に押し出す必要があるとの指摘が内外からあった。とりわけ社会科学系科目の制度的体系化と可視化により、宮崎地域の社会科学系希望受験者のニーズにこたえうとの声は多かった。③に表される3専攻の考え方は、単に「広い教養をベースに一点深い専門性も同時に身につける」という意味だけではなく、まさにこうしたニーズを拾うための制度化を行ったことを明確にしたものである。

b.3 専攻の意味～本学リベラルアーツ教育における専門性の意味～

しかしながら、本学におけるこのような専門性の明確化は、かならずしも一般的な専門学部・学科（経済学、法学、文学、情報工学など）を抱える大学と同様のことを意味するものではない。一方において現在でもなおリベラルアーツ教育を謳っている以上、本学の専門教育については、専門学部、学科を抱える大学におけるそれとの間に、明確な一線を引いて理解すべきであろう。すなわち①における異文化理解、②における地域－国際双方に開かれた眼差しへの指向性を考えたとき、③における専門性への特化も、単純にそれぞれの分野が先鋭化することではなく、相互に関連しつつ教学両レベルにおいて総合的に成長することが目指されていると考えられる。

一般に、近代以降のリベラルアーツ教育において目指されてきたものは、突出した専門力の育成ではなく、市民社会の優れた担い手たる、バランスの取れた知性・教養力や社会の担い手として求められる人間力の育成であった。このことはおそらく、市民社会それ自体が揺らぎつつある現代においても変わらない。従って本学において深められるとされる専門力についても、専門学部で学ぶそれとは大きく異なり、何らかの形で人間的総合力へと系統されるものでなければならない。

この点について、アドミッション・ポリシーとして明言されていないものの、三項目を互いに連動したものとして読み解くとき、本学における教学レベルを貫く基本精神として前提されているとみることができる。そしてこの点は、入学後学生が受ける教育、さらには学位記授与の際に身につけているはずのものを示す他の2つのポリシーにおいてより明確となる。

c.カリキュラム・ポリシーに見る教育課程の編成・実施方針

カリキュラム・ポリシーでは、このような本学の教育方針を実現するための、より具体的な教育の編成と流れを示している。現行で公開されているカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ①国際文化学科の教育課程に専門課程と教養課程を設置し、専門課程に言語文化専攻、メディア・コミュニケーション専攻、国際政治経済専攻の3専攻を置く。また教養課程にグローバル人材養成プログラムと現代教養科目群を置く。
- ②専門課程の科目を専門基礎、基幹、展開で構成するとともに、各科目に番号を付して段階的な履修を促すことにより、学生の専門知識を確かなものにする。
- ③専門課程においては学生が幅広い知識を身につけられるよう専攻横断的な履修を促す仕組み（履修要件）を作る。
- ④専門課程における基礎演習、基幹演習、卒業研究を含む専門演習を必修とする。
- ⑤アカデミックスキルの取得とともに、論理的思考能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、さらに社会人としての基礎力を養成するため、専門課程において、演習と少人数からなる科目を実施する。
- ⑥教養課程におけるグローバル人材養成プログラムは、英語教育プログラム、東アジア言語教育プログラム、異文化実習プログラム、情報教育プログラムによって構成する。
- ⑦教養課程に現代教養科目群を置き、現代教養講座、人文学、社会科学、自然科学、スポーツ健康、キャリア教育の6分野にわたる幅広い教養科目を開講する。(15)

まず、①については、カリキュラム全体の構造を鳥瞰的に示すものであり、アドミッション・ポリシーにも示された3専攻と合わせて、教養科目群について記されている（グローバル人材養成プログラムと現代教養科目群）。これを総論とするならば、具体的なカリキュラム内容や方法論等について示すのが②～⑦であり、②～⑤は専門課程、⑤、⑦では教養課程についてそれぞれ記載されている(16)。

これらのうち、前章での議論を踏まえ特に留意したいのは、②～⑤の専門課程に関する記述である。このうち④、⑤で謳われている専門演習の必修化とそれによって身につけるスキルについては、2014年以前の本学の展開の中で既に重視してきた概念とほぼ一致する。ただし⑤において「社会人としての基礎力」を明記したことで、教育的により実践的な着地点を持つものとなったといえよう。

一方、②、③では専門的学びの流れが示されている。②において、体系だった深い専門性が示されると同時に、③においては、それが分野横断的に展開されることで、幅広く展開されていくことが示されている。このように、専門性の先鋭化と3専攻をまたいだ分野横断的な幅広い視野

の育成がパラレルにすすめられるのが本学における専門教育である。

具体的には、2014年度カリキュラムにおいては、履修にあたっての科目の順番取りと、分野横断的な学びが義務付けられていた。本年度スタートした改定カリキュラムにおいては、推奨科目の提示と各群ごとの選択必修という形で整備されている。

d.ディプロマ・ポリシー(学位記授与の方針)について

最後に学位記授与の方針についてみてみよう。ディプロマ・ポリシーは以下のように提示されている。

- ① 3専攻の一つを体系的に学修するとともに、専攻を横断する学修を通じて、国際的視野を広げ、人間文化の現代的課題を探究する能力を身につけている
- ② 講義と演習を通じて、専門知識とアカデミック・スキルを習得するとともに、論理的思考力、コミュニケーション能力、問題解決能力、異文化対応力、および社会人としての基礎力を身につけている。
- ③ グローバル人材養成プログラムへの主体的な取り組みによって、高度な英語コミュニケーション能力、中国語と韓国語のコミュニケーション能力、実社会で必要とされる情報処理能力を身につけている。
- ④ 人文学、社会科学、自然科学、スポーツ健康、キャリア教育の各分野の学修を通じて現代的教養を身につけている。(17)

これまでの議論を踏まえ、ディプロマ・ポリシーのみを検討の対象とするならば、おそらくここに記されたものは、社会人として求められる幅広い教養と優れた実践力という、およそ今どきの教養系大学としては、ごく当たり前ともいえるべき範疇に収まるように映るかもしれない。しかしながら既に明らかにされたように、その基底をなす部分において、本学では先鋭化された高度な専門力と、他分野にまたがる幅広い教養とが共存し、さらにその両者が有機的に連動しあうことで、極めて高度かつ実践性の深い教養と、それによって裏打ちされた洞察力、および優れた判断力を育成することが期待できると思われる。

筆者はここに、本稿前半において検討してきた「新自由主義的着想から距離を置いた、新たなグローバルスタンダード」の可能性、あるいは社会的物語の変容に対応しながら、絶えず自己のありようを再検討する力の育成につながる、高度な知的能力の育成を読み取るものである。そして、これこそが本学教育の基本的な理念となるべきではないだろうかと考える。

(2) カリキュラム運用の改革と卒業要件の変更

次に、具体的なカリキュラムについてみてみよう。本学は現在コンセプトの異なる3種類のカリキュラムを同時運用している。新しい順に言えば、今春より導入された、改定新カリキュラム、2014年度から導入された新カリキュラム、およびそれ以前の旧カリキュラムである。

このうち2014年度に行った大幅なカリキュラム変更は、現在の本学における教育の基本的な方向を作ったものとみることができる。その特色は、3つの専攻に分けることで、語学教育のみが前面に出がちであった本学教育の幅広さと奥行きを示した（特に社会諸科学系）こと、幅広い教養をベースに専門を深めることをより徹底しようとしたものであり、前述の3つのポリシーの基本コンセプトも実質上はこのカリキュラムの時に整備されたものであるといつてよい。

表1 各カリキュラムにおける専門科目の必修化

	卒業要件単位数	専門科目における必修科目（演習を除く）
2018年度入学生	124単位	専門基礎（必修） 言語文化から2、国際政治経済から1、メディアコミュニケーションから1 基幹科目 専攻の科目を5、非専攻科目を3×2とることが必須 展開科目 専攻の科目を5、非専攻科目を3×2とることが必須
2014～17年度入学生	134単位	専門基礎 10科目すべて必修 基幹科目 専攻の科目を10、非専攻科目を5×2とることが必須 展開科目 専攻の科目を10、非専攻科目を5×2とることが必須
2013年度以前の入学生	125単位	3専攻なし 専門科目に於ける基礎、基幹、展開の区別はない

これに対して2018年春より導入された改定新カリキュラムでは、2017年度までのものと比べその基本的な内容はほぼ変更されてはいないものの、卒業要件単位数と必修科目数数において大きな変更がほどこされている（別表I）。これは、後述するように、学びの体系化を担保するために導入したナンバリング制度において、運用面での問題性も見え始めたため、教務部会における検討を経て、本年度入学生から導入したものである。

(3)体系化の深化か？自由時間の獲得か？

新カリキュラムの改定に踏み切った事由は決して単純なものではなく、当時複数の要素が相互に関連し合いつつ存在していた。その中でも、筆者が強調したいのは、学生の主体的学びに関するものである。

2014年度からのカリキュラム導入にあたり行ったナンバリングに合わせて、関連する専門科目の必修化を行うなどの強制的な体系化は、確かにある種の学びのストーリー化を担保したが、他方学びの主体性と深化という意味では、少なからぬ阻害要因となっていることがその後の運用の中で指摘された。2018年からの改定は、学生から見た使い勝手を向上させ、より自由で学びやすい制度へと転換を図ったものである。実際新カリキュラムと改定新カリキュラムを比較してみると、学ぶことのできるメニューは変わらないものの、2014年度カリキュラムにおける「専門科目のナンバリング」による大学側からの学修の体系化が、改訂版においては大幅緩和され、学生自身の自由裁量による体系化へと大幅に方向転換していることがうかがえる。

ではこのような改定は、学生たちにとってどのような効果、あるいは影響を及ぼすであろうか。まず、学修のビジョンが明確な学生にとっては、学びたい科目以外の学修に時間を取られるというリスクを回避し、自己の望む学修研鑽により集中できるという意味において学びの深化につながるであろう。他方、学修のビジョンが明確でない学生にとっては、少なからぬ混乱と戸惑いを引き起こす可能性も秘めている。強制的にせよ様々な学問分野と出会い、希薄にせよ体系的に習得することで、まがりなりにも体系的な教養人となることができた、その可能性が大幅に縮減することが予想される。

繰り返すが、筆者は2014年以降の本学カリキュラムの考え方について、本質的に社会の物語的変容と、絶え間ない自己の振り返りという、現代社会の課題に耐えうる、その意味では新しいグローバルスタンダードに対応しうる人材育成を目指すものとして、高く評価する。

他方、このような教育理念が1つのまとまったプログラムのなかに実現するためには、ポリシーの理念的な整備だけでは十分ではない。それは具体的なカリキュラムにおいて、学びの深さと広さが両立し、さらに学生の学びの主体性を育み、個性的な学びのストーリーの多様な可能性を保証するための自由さ、緩力を確保してこそ可能となるものである。このことは、本稿前半で述べた自己と社会の物語の絶え間ない見直しと変容と、本学における学びのプロセスとを平行においてみると明確になる。

今日、自己と社会との関係から自身の生き方が絶えず再検討されることが求められているとするならば、本学における学びのプロセスもまた、こうした自己の書き換えと同様、絶えず見直しを施しながら進んでいくべきであろう。そしてそれが学生たちにとっては自由で主体的な学びとになっていくはずである。

他方、本来学問という知的営為は、体系化された知識から成り立っており、深い学問的専門性を身につけるためには、ある程度体系だった定番となる学びのストーリーを必要とするはずである。

本学の場合、後者を重視することで、これまで「深くて幅の広い学び」を担保してきた。ここでは学問的専門性に根差しつつ、様々な必修科目をナンバリングによって指定することで、学びのストーリーを制度化する手法が用いられた。しかしその後新カリキュラムが進行する中で、こ

うした学びの制度化が、学びの自由さを阻害する要因となってきたことも確認されている。そこで、本年度からの新カリキュラムにおいては、学びの自由さに大きく舵を切り、専門科目におけるナンバリングを推奨科目という形での提示にとどめ、必修科目の選択必修化を行った。

ただし2018年度現在、この改定新カリキュラムは一年生のみに対応されているにすぎず、現時点でその効力の有効性を論じることは時期尚早である。そこで最後に、現時点で考えられうる可能性と課題を示し、課題解決に向けての若干の提言を行ってみたい。

IV まとめにかえて

～本学リベラルアーツにおける教育の再文脈化に向けて～

(1) 改定カリキュラムをめぐる留意点

冒頭で述べたように、本稿は筆者がとりくんでいる社会的リベラルアーツ教育研究の成果の一部に過ぎず、今回提示した問題への解答についても、いずれ「後編」という形で提示したいと考えている。

今回の考察から、本学における教育理念はそのおおよそにおいて、これからの時代に相応しい新たな「グローバル・リーダー」(人材)の育成に寄与しうる、潜在的な可能性を十分担保していることが明確にできたと考える。他方、具体的な教育プログラムについては、本年度導入された改定カリキュラムの完成を待って判断すべきであり、現時点でその検証を行うことは適切ではないだろう。

そこで以下では、改定カリキュラムについて現時点でも考えられうる留意点について指摘し、まとめにかえたい。

改定カリキュラムをめぐる留意点として指摘できるのは、学生の学びの体系化を各学生の実情に合う形で、いかに引き出すかについてである。専門科目を中心に大幅に必修科目を外し、選択必修としたことで、確かに学びの自由度は保証されることとなった。しかし懸念されるのは、おそらく学びの体系化を担保する制度的枠組みが消失することで、散逸的な学びに終始するケースが多発するようになることである。

無論この点については、筆者も何らかの対策を必要とすると考ええる。ただしこの場合、各授業における学習時間の点検や予習復習の機械的制度化など「強制力」を伴う手法は適切ではない。高度な人間教育においてまず必要であることは学生の学びに対する主体的な動機付けであり、そのためには、学生の多種多様な学びに寄り添い彼らの学ぶ喜びを引き出すことであるからだ。

(2) 学生の主体的学びを育むための方策

このような考え方に立った方策の一例としては、履習相談会の実施があげられる。履習相談会については、既に毎年度開始時に行っている実績があり、おそらく対策としては最も実現しやすい制度であろう。ただし現行では学生に対して専門科目群を中心に複雑な体系をなしているカリキュラムを正しく理解させることで、彼らが卒業認定に向けて首尾よく単位を履修することの助けとなることが主な狙いとなっている。改定カリキュラムにおいては、学生の学びたいことに基づき、どのような科目をどう体系立てて履修すればよいのか、その案内が中心的課題となろう。その意味では、より学生に寄り添った形での対応を必要とするものである。

また、これと連動し、本学の国際文化学科あるいはリベラルアーツ教育の全体像を早い段階で学生に理解させる必要がある。それにより、どの科目をどうつなぐことで自分の学びたいことが体系化されるのかを、彼ら自身がイメージすることが可能となるのである。この点については、本年度より一年生向け必修科目「現代教養講座」において、国際文化学への入門をテーマとし、国際文化学やリベラルアーツ教育の基本的な考え方、さらには本学の各教員による専門と国際文化学の関連性に関するレクチャー等を行うことで、ある程度の対策をとることができた。今後は「現代教養講座」の位置づけをより明確化し、充実したものとすることが求められるだろう。

さらに言えば、筆者個人の見解としては、学生たちの学びのイメージと主体性を育む装置として、これまでの本学の歴史の中で手掛けられてきた、カリキュラム外の取り組みも含めた、様々なプロジェクトについても再検討することを提言したい。具体的には各専攻ごとの学内学会の復活や、専門演習におけるフィールドワークあるいは異文化実習等の、より一層の充実等である。

いずれにせよ、こうした試みは、現行の改定カリキュラムの年次進行に従いながら、毎年進めていくこととなる。このことはまさに「より良いカリキュラム作り」という作業自体が再帰的なものであることを意味している。

注釈

- (1) 倉真一・渡辺絵里・梅津顕一郎 2015 「宮崎公立大学におけるリベラルアーツとは何か～MMUの本棚の構想」『宮崎公立大学人文学部紀要』V01.22, No.1, PP.45-57
- (2) 無論この手法は、かつてJ.Habermasがコミュニケーション的行為と相互主観的な理性を言語的コミュニケーションから概念的に抽出する際に用いた手法にヒントを得ている。Habermasのコミュニケーション的行為に関する議論についてはHabermas, J.1981, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Band.1, 2(他訳『コミュニケーション的行為の理論(上)(中)(下)』, 未来社)等を参照
- (3) 浅野智彦 2013 『「若者」とは誰か～アイデンティティの30年～』世界思想社 pp.70-73
- (4) 同制度において文科省はトップ型大学(世界大学ランキングのトップ100入りを狙う実力の

ある、世界レベルの研究大学)と、グローバル化牽引型(これまでの実績をもとに新たな取り組みに挑戦し、日本のグローバル化をけん引する大学)に分け、それぞれ13校、24校を選出している。

- (5) 例えば古市慶寿は、キャリア教育等における大人たちからの、半ば強制的ともいえる若者への自己実現要求に疲れ果てた若者たちの心性を描き、すでに彼らが目的志向による自己実現から共同志向による自己実現(仲間共同体による承認)へと移行していることを指摘する。同書が登場した当時は、ニート問題や引きこもり対策などまだまだ「頑張れない若者をどう頑張らせるか」に議論の中心軸があった時代であり、古市による「若者を頑張らせるな」あるいは「共同性への逃避を認めろ」といった発言は、社会学の領域を超え、広くジャーナリズム等でも取り上げられることとなった。詳しくは古市慶寿・本田由紀2010『希望難民ご一行様』参照。
- (6) 本田由紀2005『多元化する「能力」と日本社会～ハイパー・メリトクラシー化のなかで～』NTT出版参照。
- (7) 村澤和多里、山尾貴則、村澤真保路2012『ポストモラトリウム時代の若者たち』世界思想社。
- (8) 同書 pp.32-55,あるいは pp.59-62における議論を参照されたい。
- (9) 一例として筆者の個人見解を挙げれば、一方において従来よりもより深く地域(具体的には地域を中心とした広く宮崎県域)に軸足を置いた教育を展開し、他方他の地域、あるいは教育機関とのローカル連帯を目指すという方法が考えられる。連帯相手は近隣地域(大分、熊本、鹿児島)でも良いし、特定のテーマで繋がる地域(または教育機関)でも良い(類似学部との協働教育プログラムづくりや文化、産業などで共通性の認められる地域との交流など)。肝要なことは「中央集権」を意識し、中央省庁の指示に受け身的に従うのではなく、地域同士、大学同士が勝手に行うことであり、それは場合によっては国境をも超える。さらに言えばこのような活動を通じて、国際的なフィールドと地域とを直接的に架橋しながら、地域社会を担う国際人を作る。これは以前から筆者が本学の何人かの教員たちと議論し考えてきた、本学の未来図についての一つの選択肢である。もちろんこれは、特定の教員たちによる、私的なアイディアに過ぎない。
- (10) 倉真一・渡邊英理・梅津顕一郎2015, p50
- (11) もちろん表層的には協働が存在しないわけではない。外的に決められた枠組みの中で決めら

れたルールに従い行われる、機械的な分業を前提とした協働である。そしてそこには、分業を担う「部品」としての労働力の品質、性能をめぐる「競争」を伴う限りでの友愛、寛容も存在しうるのであろう。しかしあくまで相互作用それ自体は労働の本質とはならない。この点は留意する必要がある。

(12) レディングス, ビル、青木健・斎藤信平 (訳) 2000『廃墟のなかの大学』法政大学出版局。(= Bill Readings 1996 *The University in Ruins*, Harvard University Press.)

(13) 吉見俊哉 2011『大学とは何か』岩波書店 (岩波新書)

(14) 宮崎公立大学大学案内 2019,p11 参照

(15) 宮崎公立大学 HP、および宮崎公立大学学生要覧 2018,p3 を参照

(16) 今回は議論の対象とはしないが、筆者は教養科目群の性格付け、あり方についても改めて議論を進めるべきであると考えている。本年より平成 26 年度カリキュラムが運用面で改定された際に議論されたことは、単なる「学生・教員の負担軽減」ではなく、学生に時間的猶予を与えることによる積極的な効果への期待であった。すなわち、各授業の予習・復習時間を確保するだけでなく、現在夏季休業期間、春季休業期間を利用して行われている実習系科目への準備や、さらには様々な形で学生が主体的に取り組んできた自主的活動 (学内学会や各種勉強会、さらには学生主担による地域活動) を活性化することを期待するものである。その意味では、教養科目群もまた単なる「座学」による構成にとどまらない、学生の意欲、主体性を育むようなものであるべきだろう。特にアクティヴ・ラーニングの導入、さらにはプロジェクトラーニング型カリキュラムの本格整備などについては、さらなる可能性を模索する必要があると考える。

(17) 宮崎公立大学 HP、および宮崎公立大学学生要覧 2018,p2 を参照

